

VII. 地熱開発にかかわる

～温泉への影響や被害実態が表面化しない理由～

地元の自治
体や都道府
県

多種多様
な補助金

多種長期
の電源立
地交付金

* 推進寄りへ *

地方や国立公
園内等の温泉
事業者・住民

温泉枯渇や環境被
害等が発生⇒⇒⇒
地域の嫌がらせ・
村八分等の恐れ

科学的立証の負担
を盾にされ⇒⇒⇒
枯渇現象や被害実
態の真実を口外で
きない

* 袋小路の立場へ *

現地説明会での約束事(非公開
多し)、正確な情報開示を求めて
も・・・公正な対応がなく、**安易に
約束事も反故に**

事例① 開発者説明と開発実態
には大きなギャップ⇒⇒⇒反対
運動を行っても、自治体は推進
派よりの対応。第2の発電所計
画だけが進む・・・霧島温泉を守
る会HPより

事例② 「調査終了後、試掘井を
埋め戻す」(文書明記)⇒⇒⇒
終了後も「原状回復されていな
い」・・・福島県・天栄地域「地熱
開発促進調査」バイナリー発電

VIII. 自然公園等の保護地域で、～“自然・人命・温泉 資源を守る”社会的使命から・・・当会の立場～

日本＝狭い国土、地震列島のリスク、過去の影響被害リスク ➡ 現行の
“地熱開発可能量”や“導入目標数値”が妥当か、再検証する必要がある。

当会や当会会員の負う自然公園等の保護地域で、自然・人命・温泉
資源を守る社会的使命から、また過去の被害事例が多発する現状を
重く受け止め、以下のような地熱開発には、断固反対をいたします



①既存の温泉に多大な影響を及ぼし、
温泉審議会の事実上の撤廃につながりかねない、



②地熱開発された場合の“救済方法”も
明確化されていない、



③温泉地や自然公園地域等での、何ら歯止めなき
“利用制限もない、無尽蔵な大規模地熱開発”促進に
むけた規制撤廃や導入倍增政策について